

エンゲージメント方針

2025年1月

エグゼクティブ・サマリー

マニユライフ・インベストメント・マネジメント（以下、「当社」）は、マニユライフ・ファイナシヤル・コーポレーション（以下、「マニユライフ」）のグローバル資産運用部門です。当社は、世界中の幅広いお客さまを対象に、ニーズに応じて魅力的なリスク調整後リターンを生み出すことを普遍的な目的として、包括的な資産運用ソリューションをご提供しています。お客さまの投資の受託者として、当社は投資先企業のモニタリングを行うほか、環境、社会、コーポレート・ガバナンスに関連した事項を含め、財務的に重要なリスクと機会に対して最良の方法で取り組むことを促すため、定期的に上場有価証券の発行体と対話を行っています。

当社は、こうしたエンゲージメント手法について、本エンゲージメント方針（以下、「本方針」）に規定しています。当社の伝統資産部門、付属資料Aに記載した法人が、本方針の適用対象となります。

当社は国連責任投資原則（PRI）に署名しており、英国スチュワードシップ・コード、日本版スチュワードシップ・コードをはじめ、当社が事業を行う各国市場のスチュワードシップ・コードの受け入れを表明しています。これらの諸原則は、発行体へのエンゲージメントを含む運用受託者責任を果たすことは企業の長期的なサステナビリティに不可欠であるという当社の考えと一致しており、お客さまの投資価値の保全と向上につながる行動規範となっています。

お客さまの資産の保全と最大利益のために受託者としての義務を遂行する上で、当社の運用受託者責任は長期投資の視点と整合すると考えています。当社の基本的な運用プロセスは、財務諸表の分析にとどまらず、企業の戦略、資本構成、リスクと機会の管理状況に関する継続的なモニタリングも含んでいます。投資先についての最良のモニタリングと把握を行うために、投資前と投資後に発行体とのエンゲージメントを行うよう努めています。さらに、お客さまの投資価値を長期的に高めるために、発行体に変革（言い換えれば、エンゲージメント目標の達成）を促すこともあります。運用プロセスの実践にあたっては、発行体とのエンゲージメントと、議決権行使などの運用受託者責任を履行することを通じて、お客さまのために積極的かつ機能的な運用マネージャーとなることを目指します。

エンゲージメント方針

エンゲージメント活動は、当社が投資先の発行体と率直な対話を続け、お客さまの長期的な成功に重要と考える課題について話し合う機会を提供します。また、発行体の戦略や評価を支える事項に対する理解を深める上で役立ち、リスクの管理や報告におけるベスト・プラクティスを採用するよう発行体に促す機会となります。安定した長期的な成長の促進や長期的に直面する重大なリスクの軽減につながる事業運営を行うよう発行体に働きかける上で、投資家は重要な役割を果たすと当社は考えています。

当社は、強固なガバナンス体制を備え、投資価値を創出し、保全するための明確な戦略的ビジョンを有する経営陣を支持するよう努めています。

発行体との対話は、リスクや発行体の評価、事業ポジション、戦略を一変させる可能性のある課題を軽減することを目的としています。また、エンゲージメント活動をお客さまのために発行体の長期的な企業価値を高める手段と考えています。例えば、エンゲージメントを通じて、企業のディスクロージャー、経営陣の経営力、財務的に重要なサステナビリティ要因などの重要な課題に関するより良い方向への変化を促すことができます。

エンゲージメント方法

当社は多様な資産クラスを対象とする運用会社であり、株式投資家、および債券投資家としてエンゲージメント活動を行います。通常は懸案の状況に応じて適切な担当者との対話に努め、対話はネット上や対面で行うこともあれば、文書で行うこともあります。エンゲージメントでは大まかに以下の活動を行います。

• **発行体とのエンゲージメント**：運用チームはファンダメンタルズ・リサーチ・プロセスの一環として、発行体の代表者と頻繁に意見交換を行っています。アナリストおよびポートフォリオ・マネージャーは、対話を通じて、投資先発行体の経営の質や事業の原動力、戦略について知見を得ることができます。加えて、運用チームは、これらのエンゲージメントにより、発行体のサステナビリティ要因へのリスク・エクスポージャーを把握し、企業価値を保つために当該エクスポージャーをどのように管理しているかを評価することができます。サステナブル投資専門アナリストは、こうした話し合いに定期的に参加し、リスクと機会を確認します。運用チームは、この話し合いを運用プロセスの中で活用しています。これと並行して、サステナブル投資専門アナリストも、サステナビリティのリスクと機会を把握するために発行体とエンゲージメントを行うことがあり、この話し合いに運用者を招集します。

• **協働エンゲージメント**：当社は、お客さまの最善の利益になると思われる方法、発行体の状況、エンゲージメントの目的を踏まえ、他の投資家と協調してエンゲージメント活動（以下「協働エンゲージメント」）を行うことがあります。当社は、重要なサステナビリティ問題への取り組みが発行体の戦略をいかに支えるかについて深く理解できるようになると考え、協働を通じて建設的に取り組んでいます。お客さまにとって望ましい成果をより効果的に達成できると考える場合、法規制により禁止されていない限り、他の投資家と協調してエンゲージメント活動を行います。当社はこうした活動を通じて、エンゲージメントの優先課題の選定、議決権行使、投資判断を常に独自の判断で行っています。

当社は主にリサーチやデュー・デリジェンスの実施に際してエンゲージメントを行います。運用チームやサステナブル投資専門アナリストも発行体の経営や報告手法が改善された際にエンゲージメントを行うことがあります。運用チームは、取り組みや実務、開示における継続的な改善を促すために発行体と直接対話することがあり、サステナブル投資チームは発行体のこれらの分野における進捗を長期的にモニタリングします。こうした成果の達成に向けて力を尽くしていますが、これまでの変革がすべてエンゲージメント活動だけで達成されたとは言えません。しかし、発行体にエンゲージメントを行って変革を要請し、エンゲージメント実施後に変革がなされたかどうかを、当社の記録に基づいて時系列で示すことはできます。

エスカレーションの選択

当社はエンゲージメント活動を通じて、リスクを低減し、機会を最大化するために改革に取り組むよう発行体に要請することがあります。当社は、そうした発行体に要請した改革について進捗状況を確認します。当社は、問題について発行体が十分な対応を行っていないと判断した場合、発行体に注意を喚起するために、当社の懸念をエスカレーションする措置を講じることがあります。エスカレーションの措置としては、以下のような例が挙げられます。

- **取締役への伝達**：取締役会宛てに懸念事項を直接伝えることがあります。
- **取締役との対話**：問題の責任者である取締役との一層の話し合いを要請することがあります。
- **株主提案の支持**：問題の解決につながる株主提案に賛成票を投じることがあります。一般的に株主提案に拘束力はありませんが、経営陣に対する効果的な意思表示メカニズムとなっています。
- **取締役の選任決議案への反対票**：問題に対して満足のいく回答が得られなかった場合は、担当取締役の選任決議案に反対票を投じることがあります。
- **正式なコミットメントの要請**：問題への対応について発行体に書面によるコミットメントを要請することがあります。
- **バリュエーションや投資見通しの変更**：適切な対応が行われない場合、運用プロフェッショナルは発行体の有価証券のバリュエーションや投資見通しの変更を行う場合があります。
- **発行体の選別**：対応が行われない場合、お客さまの目的に沿って適宜、サステナブル投資戦略の投資先資産から発行体を除外することがあります。
- **公式声明の発表**：当該問題について懸念を表明し、発行体はその懸念に対応する必要性を訴える公式声明を発表することがあります。
- **株主提案の提出**：当社は稀に、発行体に対する株主提案の提起または共同提起を検討することがあります。こうした決定はすべて当社独自の裁量で行い、提案の提出または共同提出がお客さまの最善の利益につながると判断した場合に行います。
- **売却**：ポートフォリオ・マネージャーが財務実績、経営戦略の方向性、その他重大なリスクや機会の管理に納得できない場合、発行体の持分のすべて、もしくは一部を売却することもあります。

エンゲージメントの優先事項

当社は、投資先のリスク・リターン特性に重大な影響を与える事柄に関して、そのさまざまな要因を考慮してエンゲージメントの優先順位を決定することがあります。特に、特定のポートフォリオにおける投資先の重要性、当社の影響度、そしてエンゲージメント活動によって生まれる価値を考慮します。

当社は、お客さまのポートフォリオの価値に影響を与えると考えられる、経営上、戦略上、サステナビリティ上の項目に関して、発行体へのエンゲージメント活動を行います。エンゲージメント活動における重点項目は、次のとおりです。当社のサステナブル投資／リスク・ステートメントと併せてご覧ください。

- 取締役会の構成
- 取締役会の多様性
- 取締役会の監視体制とリーダーシップ
- 役員報酬
- 少数株主の保護
- 資本政策
- 配当政策
- 希薄化
- コーポレート・アクション
- 企業戦略
- 気候変動
- 公害
- 天然資源の利用生物多様性
- 安全衛生
- 労使関係
- 従業員の多様性
- 人権
- 地域社会との関係
- サプライ・チェーンの監視体制および運営
- 技術革新および創造的破壊
- 人口動態変化
- インフラの耐性
- 議論の的となる事項
- ディスクロージャーの質および透明性
- お客さまから提起された事項

利益相反

当社は、常にお客さまの最善の利益のために行動する義務を負っています。当社は、エンゲージメント活動において利益相反が生じる可能性を認識しており、受託者責任に従って、潜在的な相反事由を特定し、開示し、軽減するよう努めています。

エンゲージメント活動において、以下のように利益相反が生じる可能性があります。

- 当社の機関投資家顧客のスポンサーである発行体や、何らかの形でマニュライフやそのグループ会社、および当社と重大な取引関係を持っている発行体とのエンゲージメント活動によって不適切に影響を受ける可能性があります。
- 当社の従業員が発行体と密接な関係にある場合、エンゲージメント活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特定した潜在的な利益相反を回避し、軽減するため、以下を含む方針を定めています。

- 当社の各従業員は、グローバル倫理規定および業務運営規定を遵守して、常にお客さまの利益を最優先させます。従業員と発行体との間に重大な利益相反が生じた場合、適宜、従業員の上司および法務・コンプライアンス部に報告し、当該従業員が当該発行体とのエンゲージメント活動を行うことが適切か否かを判断します。
- 当社は、現実あるいは想定上の利害相反を極力回避し、お客さまの最善の利益にかなう議決権行を徹底するために、サステナビリティおよび運用プロフェッショナルの指示系統と、営業およびベンダー部門の指示系統がそれぞれ独立した組織体制を構築しています。
- エンゲージメント活動の優先順位と目的は、親会社であるマニュライフや関連会社から独立して定められます。
- 発行体とのエンゲージメント活動は、発行体とマニュライフや当社とのいかなる重大な取引関係による影響も受けません。

重大な非公開情報 (インサイダー取引)

重大な非公開情報（以下、「インサイダー情報」）を入手することは、発行体とのエンゲージメントを行う目的ではなく、インサイダー情報を受け取る状況は極力回避するよう努めています。エンゲージメント活動の結果としてインサイダー情報を入手した場合、当社はインサイダー情報に関する社内のコンプライアンス規定に従って行動します。

議決権行使

当社は、お客さまの代理として議決権を行使する責任が与えられ、それを了承した場合、投資の価値を最大化するために、議決権を行使しないことがお客さまの最善の利益になると判断した場合を除き、お客さまの最善の利益となるように議決権を確保して行使します。エンゲージメント活動とともに、議決権行使もまた、投資家が発行体に対して安定した長期的な成長を促進し、長期的に直面するサステナビリティに関する重大なリスクを軽減するような持続可能な事業慣行を採用するよう働きかけることができる重要な手段であると考えています。お客さまのために議決権を行使するにあたっては、当社は強固なガバナンス体制を備え、企業価値を創出し、保全する明確な戦略的ビジョンを有する経営陣を支持するよう努めます。議決権行使の手法に関する詳細な情報については、当社の議決権行使に関するグローバル方針と議決権行使に関するグローバル・ガイドラインをご覧ください。

ガバナンス

当社のサステナビリティ・チームは、本方針の実施に責任を負い、本方針に基づいた対応を、当社の伝統資産サステナビリティ委員会（SC）に定期的に報告します。SCは当社の各部門のシニア・メンバーで構成され、当社の運営委員会に報告しています。本方針について、SCは定期的に見直しを行います。

モニタリングおよび報告

サステナビリティ・チームは、関連する運用チームからのサポートを受け、適宜、論点、フィードバック、対応事項など、重要なサステナビリティ関連のエンゲージメント活動内容を記録します。また、サステナビリティ・チームは、必要に応じて発行体による変革の進捗状況をモニタリングします。

当社は、諸規制に従い、また、PRI署名機関および様々なスチュワードシップ・コードの受け入れ機関として、エンゲージメント活動や議決権行使の結果について、毎年、公表します。また、お客さまからのご要望に応じて、お客さまのポートフォリオにおいて保有する企業に対して実施したエンゲージメント活動に関する詳細な情報も提供します。

付属資料A

本方針の適用対象となる主要法人

Manulife Investment Management Limited

Manulife Investment Management (North America) Limited

Manulife Investment Management (Hong Kong) Limited

PT Manulife Aset Manajemen Indonesia

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

Manulife Investment Management (Malaysia) Bhd.

Manulife Investment Management and Trust Corporation

Manulife Investment Management (Singapore) Pte. Ltd.

Manulife IM (Switzerland) LLC

Manulife Investment Management (Taiwan) Co., Ltd.

Manulife Investment Management (Europe) Limited

Manulife Investment Management (US) LLC

Manulife Investment Fund Management (Vietnam) Company Limited